

●規程改正の概要

要 旨	山梨県職員の給与に関する規則等の一部改正に鑑み、「地方独立行政法人山梨県立病院機構職員給与規程」の一部改正を行う。
内 容	<p>地方独立行政法人山梨県立病院機構職員給与規程の一部改正</p> <p>○平成30年の山梨県人事委員会の給与に関する勧告により、山梨県職員給与条例及び山梨県職員の給与に関する規則等において、平成31年4月からの地域手当の改正等が行われたところである。</p> <p>○平成31年4月の地域手当の改定により、給料表の月額に0.75%を乗じて得た額を加算することに伴い、給料の調整額の調整基本額を改定する。</p> <p>給料の調整額が給料月額の100分の4.5を超えるときは、給料月額の100分の4.5に相当する額とし、その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額</p> <p>該当給料表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職給料表 ・医療職給料表（三） ・研究職給料表 ・技能労務職給料表 <p>【参考】</p> <p>平成31年4月1日現在 該当者11名 影響額 1ヶ月分・約560円×12月=約6,700円</p>
施行期日	平成31年4月1日から適用する。

地方独立行政法人山梨県立病院機構職員給与規程 新旧対照表（平成31年4月1日適用）

	新	旧
別表第13の2 調整基本額表（第37条関係）		
イ 事務職給料表		
職務の級	調整基本額	調整基本額
1級	6,600円 ただし、1号給 <u>6,533円</u> 、2号給 <u>6,583円</u> 、 略	1級 6,600円 ただし、1号給 <u>6,484円</u> 、2号給 <u>6,534円</u> 、 3号給 <u>6,588円</u> 略
ロ・ハ 略		
二 医療職給料表（三）		
職務の級	調整基本額	調整基本額
1級	8,100円 ただし、1号給 <u>7,389円</u> 、2号給 <u>7,453円</u> 、 3号給 <u>7,521円</u> 、4号給 <u>7,584円</u> 、5号給 <u>7,652円</u> 、 6号給 <u>7,720円</u> 、7号給 <u>7,788円</u> 、8号給 <u>7,856円</u> 、9号給 <u>7,915円</u> 、10号給 <u>7,992円</u> 、 11号給 <u>8,065円</u>	1級 8,100円 ただし、1号給 <u>7,335円</u> 、2号給 <u>7,398円</u> 、 3号給 <u>7,465円</u> 、4号給 <u>7,528円</u> 、5号給 <u>7,596円</u> 、 6号給 <u>7,663円</u> 、7号給 <u>7,731円</u> 、8号給 <u>7,798円</u> 、9号給 <u>7,857円</u> 、10号給 <u>7,933円</u> 、 11号給 <u>8,005円</u> 、12号給 <u>8,073円</u>
2級	9,400円 ただし、1号給 <u>8,636円</u> 、2号給 <u>8,731円</u> 、 3号給 <u>8,827円</u> 、4号給 <u>8,917円</u> 、5号給 <u>9,013円</u> 、 6号給 <u>9,117円</u> 、7号給 <u>9,221円</u> 、8号給 <u>9,325円</u>	2級 9,400円 ただし、1号給 <u>8,572円</u> 、2号給 <u>8,667円</u> 、 3号給 <u>8,761円</u> 、4号給 <u>8,851円</u> 、5号給 <u>8,946円</u> 、 6号給 <u>9,049円</u> 、7号給 <u>9,153円</u> 、8号給 <u>9,256円</u> 、9号給 <u>9,364円</u> 略

ホ 研究職給料表

ホ 研究職給料表

職務の級	調整基本額		調整基本額
	職務の級	職務の級	
1級	8,000円 ただし、1号給 <u>6,542円</u> 、2号給 <u>6,592円</u> 、 3号給 <u>6,646円</u> 、4号給 <u>6,696円</u> 、5号給 <u>6,746円</u> 、 6号給 <u>6,805円</u> 、7号給 <u>6,864円</u> 、8号給 <u>6,923円</u> 、9号給 <u>6,972円</u> 、10号給 <u>7,049円</u> 、 11号給 <u>7,122円</u> 、12号給 <u>7,195円</u> 、13号給 <u>7,263円</u> 、 14号給 <u>7,349円</u> 、15号給 <u>7,435円</u> 、16号 給 <u>7,526円</u> 、17号給 <u>7,607円</u> 、18号給 <u>7,707円</u> 、19号給 <u>7,807円</u> 、20号給 <u>7,902円</u>	1級	8,000円 ただし、1号給 <u>6,493円</u> 、2号給 <u>6,543円</u> 、 3号給 <u>6,597円</u> 、4号給 <u>6,646円</u> 、5号給 <u>6,696円</u> 、 6号給 <u>6,754円</u> 、7号給 <u>6,813円</u> 、8号給 <u>6,871円</u> 、9号給 <u>6,921円</u> 、10号給 <u>6,997円</u> 、 11号給 <u>7,069円</u> 、12号給 <u>7,141円</u> 、13号給 <u>7,209円</u> 、 14号給 <u>7,294円</u> 、15号給 <u>7,380円</u> 、16号 給 <u>7,470円</u> 、17号給 <u>7,551円</u> 、18号給 <u>7,650円</u> 、19号給 <u>7,749円</u> 、20号給 <u>7,843円</u> 、21号 給 <u>7,942円</u>
2級	9,300円 ただし、1号給 <u>8,795円</u> 、2号給 <u>8,913円</u> 、 3号給 <u>9,022円</u> 、4号給 <u>9,130円</u> 、5号給 <u>9,244円</u>	2級	9,300円 ただし、1号給 <u>8,730円</u> 、2号給 <u>8,847円</u> 、 3号給 <u>8,955円</u> 、4号給 <u>9,063円</u> 、5号給 <u>9,175円</u> 、6号給 <u>9,279円</u>
略			
ヘ 技能労務職給料表			
職務の級	調整基本額		調整基本額
	職務の級	職務の級	
1級	7,100円 ただし、1号給 <u>5,912円</u> 、2号給 <u>5,952円</u> 、 3号給 <u>5,998円</u> 、4号給 <u>6,038円</u> 、5号給 <u>6,084円</u> 、 6号給 <u>6,129円</u> 、7号給 <u>6,174円</u> 、8号給 <u>6,220円</u> 、 9号給 <u>6,256円</u> 、10号給 <u>6,301円</u> 、 11号給 <u>6,347円</u> 、12号給 <u>6,397円</u> 、13号給 <u>6,433円</u> 、 14号給 <u>6,478円</u> 、15号給 <u>6,524円</u> 、16号 給 <u>6,569円</u> 、17号給 <u>6,619円</u> 、18号給 <u>6,673円</u> 、 19号給 <u>6,728円</u> 、20号給 <u>6,782円</u> 、21号 給	1級	7,100円 ただし、1号給 <u>5,801円</u> 、2号給 <u>5,841円</u> 、 3号給 <u>5,886円</u> 、4号給 <u>5,927円</u> 、5号給 <u>5,972円</u> 、 6号給 <u>6,017円</u> 、7号給 <u>6,062円</u> 、8号給 <u>6,107円</u> 、 9号給 <u>6,143円</u> 、10号給 <u>6,188円</u> 、 11号給 <u>6,233円</u> 、12号給 <u>6,282円</u> 、13号給 <u>6,318円</u> 、 14号給 <u>6,363円</u> 、15号給 <u>6,408円</u> 、16号 給 <u>6,453円</u> 、17号給 <u>6,503円</u> 、18号給 <u>6,557円</u> 、 19号給 <u>6,611円</u> 、20号給 <u>6,665円</u> 、21号 給

	給 <u>6,832</u> 円、22号給 <u>6,886</u> 円、23号給 <u>6,941</u> 円、24号給 <u>6,995</u> 円、25号給 <u>7,049</u> 円
	略

	給 <u>6,714</u> 円、22号給 <u>6,768</u> 円、23号給 <u>6,822</u> 円、24号給 <u>6,876</u> 円、25号給 <u>6,930</u> 円、26号給 <u>6,998</u> 円、27号給 <u>7,065</u> 円
	略